令和２年７月22日

各指定障害福祉サービス事業所等　管理者　様

富山県厚生部長

新型コロナウイルス感染防止対策等の徹底について

　新型コロナウイルス感染症については、首都圏をはじめ全国で感染者数が増加しており、県内においても、７月２日以降感染者が確認されています。

また、国において７月２２日から実施される「Go To トラベル」事業や今週末からの連休、お盆休み等を契機として、今後、県外から本県へ多くの旅行客や帰省者が見込まれます。こうした状況に鑑み、多くの方々の来訪が見込まれる施設等におかれては、県内での感染拡大防止に向けて、次の点に留意のうえ、適切な対策を実施していただきますよう改めてお願いいたします。

記

１　「新型コロナウイルス感染拡大にかかる富山県対策指針（５月２８日改定）」や、業種ごとの感染拡大予防ガイドライン等を踏まえた感染拡大防止の取組みを引き続き徹底していただきますようお願いします。特に、接待を伴う飲食店など、他県においてクラスター発生が報告されている施設におかれては、業種ごとの感染拡大予防ガイドラインを遵守していただきますようお願いします。

２　施設管理者が感染拡大防止の取組みを実践するにあたっては、特に次の点に留意いただきますようお願いします。

* 入場時等における検温の実施に努め、発熱等の症状がある者は施設の利用を控えてもらうようにすること 。
* 施設の利用に先立ち、利用者に接触確認アプリをインストールすることを促すこと。また、必要に応じて、利用者の連絡先等の把握をすること。
* 施設の利用にあたっては、熱中症等の対策が必要な場合を除き、原則、マスクを着用することや、こまめな消毒や手洗いなど、「新しい生活様式」に基づく行動の徹底を促すこと。
* 施設を利用する際には、入退場時、休憩時間や待合場所等を含め、いわゆる３密（密集、密接 、密閉 ）の環境を作らないよう徹底すること。

　　 【事務担当】障害福祉課自立支援係

TEL　076-444-3212

FAX　076-444-3494